

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは
依存症対策全国センター（NCASA）の
ホームページをご覧ください。



依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>

GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-1404-3327

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。



お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル

0570-051-051

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル

0120-540-558

TEL（携帯電話から）

03-3214-5020

全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性[®]
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

肩代わり・借金・ローン
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など



借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国（財務局）・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、
給与ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化にお
いては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人
情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込ま
れる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



[https://www.j-fsa.or.jp/topics/
association/dark_finance.php](https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php)

ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることが
あなたの情報を
与えることになります。



もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、
「日本貸金業協会」、
「都道府県庁の相談窓口」、
「消費生活センター」、「警察」などに
すぐに連絡してください。



金融庁のホームページでも
多重債務問題について掲載しています。

[https://www.fsa.go.jp/
policy/kashikin/](https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/)



金融庁 多重債務



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

水戸財務事務所	029-221-3190
茨城県消費生活センター	029-225-6445
消費者ホットライン <small>※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。</small>	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス茨城	0570-078317
茨城県弁護士会法律相談センター水戸 <small>※面談有料</small>	029-227-1133
茨城司法書士会	029-225-0111

事業者向け相談窓口

茨城県中小企業活性化協議会	029-300-2288
茨城県商工会連合会	029-224-2635
商工会議所	
水戸 029-224-3315	土浦 029-822-0391
古河 0280-48-6000	日立 0294-22-0128
石岡 0299-22-4181	下館 0296-22-4596
結城 0296-33-3118	ひたちなか 029-273-1371
茨城県中小企業団体中央会	029-224-8030
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル <small>※電話で受付、面談による相談 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、 お電話の際にご確認下さい。</small>	0570-001-240
茨城司法書士会	029-225-0111

市区町村の相談窓口

水戸市	水戸市消費生活センター	029-226-4194
日立市	日立市消費生活センター	0294-26-0069
土浦市	土浦市消費生活センター	029-823-3928
古河市	古河市消費生活センター	0280-23-1718
石岡市	石岡市消費生活センター	0299-22-2950
結城市	結城市消費生活センター	0296-32-1161
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市消費生活センター	0297-64-1120
下妻市	下妻市消費生活センター	0296-44-8632
常総市	常総市消費生活センター	0297-23-0747
常陸太田市	常陸太田市消費生活センター	0294-70-1322
高萩市	高萩市消費生活センター	0293-23-2114
北茨城市	北茨城市消費生活センター	0293-43-1107
笠間市	笠間市消費生活センター	0296-77-1313
取手市	取手市消費生活センター	0297-72-5022
牛久市	牛久市消費生活センター	029-830-8802
つくば市	つくば市消費生活センター	029-861-1333
ひたちなか市	ひたちなか市消費生活センター	029-273-0111
鹿嶋市	鹿嶋市消費生活センター	0299-85-1320
潮来市	潮来市消費生活センター	0299-62-2138
守谷市	守谷市消費生活センター	0297-45-2327
常陸大宮市	常陸大宮市消費生活センター	0295-52-2185
那珂市	那珂市消費生活センター	029-298-1111
筑西市	筑西市消費生活センター	0296-21-0745
坂東市	坂東市消費生活センター	0297-36-2035
稲敷市	稲敷市消費生活センター	029-893-1523
かすみがうら市	かすみがうら市消費生活センター	029-897-1111
桜川市	桜川市消費生活センター	0296-75-6300
神栖市	神栖市消費生活センター	0299-90-1166
行方市	行方市消費生活センター	0291-34-6446
鉾田市	鉾田市消費生活センター	0291-33-2992
つくばみらい市	つくばみらい市消費生活センター	0297-25-3288
小美玉市	小美玉市消費生活センター	0299-35-7802
茨城町	茨城町消費生活センター	029-291-1690
大洗町	大洗町消費生活センター	029-267-5111
城里町	城里町消費生活センター	029-288-3111
東海村	東海村消費生活センター	029-287-0858
大子町	大子町消費生活センター	0295-72-1124
美浦村	美浦村消費生活センター	029-885-7141
阿見町	阿見町消費生活センター	029-888-1871
河内町	河内町まちづくり推進課	0297-84-2111
八千代町	八千代町消費生活センター	0296-49-3943
五霞町	五霞町生活安全課	0280-84-1111
境町	境町まちづくり推進課	0280-81-1314
利根町	利根町まち未来創造課	0297-68-2211